【目指すべき都市像】 支え合う健やかな共生の都(総合計画2020)

【重点的な取組み】 地域で支え合う心豊かな社会づくり(基本計画)

基本的施策

自立した地域生活を送ることができるまちづくり

安心して暮らすことができるまちづくり

生きがいや働きがいの持てるまちづくり

障害者基本法(第1条抜粋)より

「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」



障害者保健福祉計画

基本目標

がもが互いに尊重し、支え合いながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまちの実現

視点

自分らしい生き生きとした生活

ともに支え合い、安心して暮らせる地域

生きがいをもって活動・参加できる社会



基本方針

- 障害に対する理解の促進と権利擁護の 推進
- 2 生涯にわたり 地域での生活を支援 する体制の充実
- 3 誰もが安心して 地域で生活できる 環境の整備
- 4 就労や社会参加 による生きがい づくり
- 5 サービスの充実と 質の向上



- ① 地域生活支援のための拠点の整備
 - ② 住まいの場の確保等地域移行支援
 - ③ 地域住民同士の支え合いの体制構築
 - ④ 防犯対策の推進

3

4

5

- (2) 誰もが生活しやすいまちづくりの推進① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進② 容易に移動できる環境の整備
 - ③ コミュニケーション支援の充実
- ③ 震災を踏まえた災害対応の強化
 - ① 災害に備えた対策の推進
 - ② 災害時の支援体制の整備 ③ 災害時におけるサービス提供体制の確保
-)障害者就労支援体制の充実
- ① 就労支援ネットワークの推進
 - ② 個別ニーズに対応できる支援体制の整備
- (2) 多様な就労による生きがいづくり ① 多様な就労の場の創出及び定着支援
- ② 就労促進に向けた普及啓発
- スポーツ・文化・芸術活動への支援
- ① スポーツ・レクリエーション活動の促進
- ② 文化・芸術活動の促進
- 4) 障害者自身による主体的な社会的活動支援
- ① 当事者活動の推進
- ② 社会的活動への参加促進
- $\overline{(1)}$ サービスを選択できる環境の整備
 - ① 障害福祉サービス提供体制の整備 ② 地域生活を支える各種サービスの提供
 - ③
 サービスの質の維持向上を図る指導
- (2) 人材の育成・確保
 - ① 障害福祉に従事する人材育成・研修の充実
 - ② ボランティアなど地域で支える担い手の確保



重点プロジェクト

震災からの 復興施策の 推進

障害児への支 援の充実

就労支援体制 の強化 精神障害者への施策の充実

障害の重度 化・多様化に 対する対応の 強化